

一 會社ハ鶴見従業員中ヨリ銚衡ノ上自発的ニ昇給ヲ行フ  
昇給ハ會社ニテ其ノ優徳アリト認メタルモノニ対シ昭和十年四月一日ヨリ  
實施スヘシ

右意見表示ハ勞働組合カ左記ノ言明ヲ為スヘキ保証ノモトニ為サルモ  
ノナリ

一 右ノ會社ニ提出サレル要求書中ノ三項目ヲ全部撤回スヘシ

二 直接間接タルヲ問ハズ組合員ハ暴力ニ訴ハサルコトニ同意スヘシ

三 組合員ハ將來親友會ニ対シ紳士的態度ヲ保持スヘシ

昭和十年三月廿日

スタンダードヴァキニウム石油會社

代表者 ジェイシーガルト

神奈川県警察部

特別高等課長

鶴見警察署長

坂田調停官補

殿 殿 殿